

コンタクトレンズ装用にて ご受診の患者さまへ

当院にて過去にコンタクトレンズ検査料を算定した患者さまが、再度コンタクトレンズ装用を目的に眼科受診された場合は、初診料（288点）は算定せず、外来診療料（73点）を算定いたします。

当院にて算定するコンタクトレンズ検査料は、「コンタクト検査料1（200点）」となります。

（1点=10円）

コンタクトレンズ診療を行う医師

大槻 陽平 （眼科医 2013年より）

※コンタクトレンズの交付は当院以外の販売店からも購入できます。

※記載内容についてご不明な点は、説明させて頂きますのでお問い合わせ下さい。

眼 科